

住宅の耐震化はお済みでしょうか？ 地震による家屋の倒壊から命を守る ～TOUKAI-0～

いつ起こるかわからない大地震。だからこそ、住宅の耐震化をして、もしもの時に備えましょう！
大地震では、特に昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅に大きな被害が出ています。市では、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修、ブロック塀の撤去・改善等の補助制度があります。


耐震化しても、津波に流されるから...

阪神・淡路大震災時の死亡原因の87.8%が家屋や家具類の倒壊による圧迫死と言われています。
また、家屋が倒壊し、道路を封鎖してしまった場合、避難や救助、消火活動等の妨げにもなります。住宅の耐震化は自分の命を守るだけではありません。

耐震化したくても、お金がかかるし...

今年度からは、避難所でのコロナウイルスなどの感染リスク等の回避を目的とした**在宅避難割増**、耐震改修工事費用の一時負担を減らす**代理受領制度**を始めます。
また、金銭面で耐震改修に踏み切れない場合には、耐震シェルターの設置も命を守るために有効です。

木造住宅の耐震化



対象
昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅で耐震評点が1.0未満のものを1.0以上とし、かつ、0.3以上上がる耐震補強計画及び耐震補強工事

補助金額


- 一般世帯 上限1,000,000円
- 高齢者のみの世帯等 上限1,200,000円

DIJ地区（人口集中地区）内の住宅は上記の金額に300,000円の上乗せになる場合があります。

○在宅避難割増（今年度から）
下記の条件の全てを満たす耐震補強を行う場合は最大300,000円の上乗せがあります。

- ①耐震評点0.7未満を1.2以上へ
- ②家具の固定の実施
- ③耐震補強事業PR（PR垂れ幕の設置等）

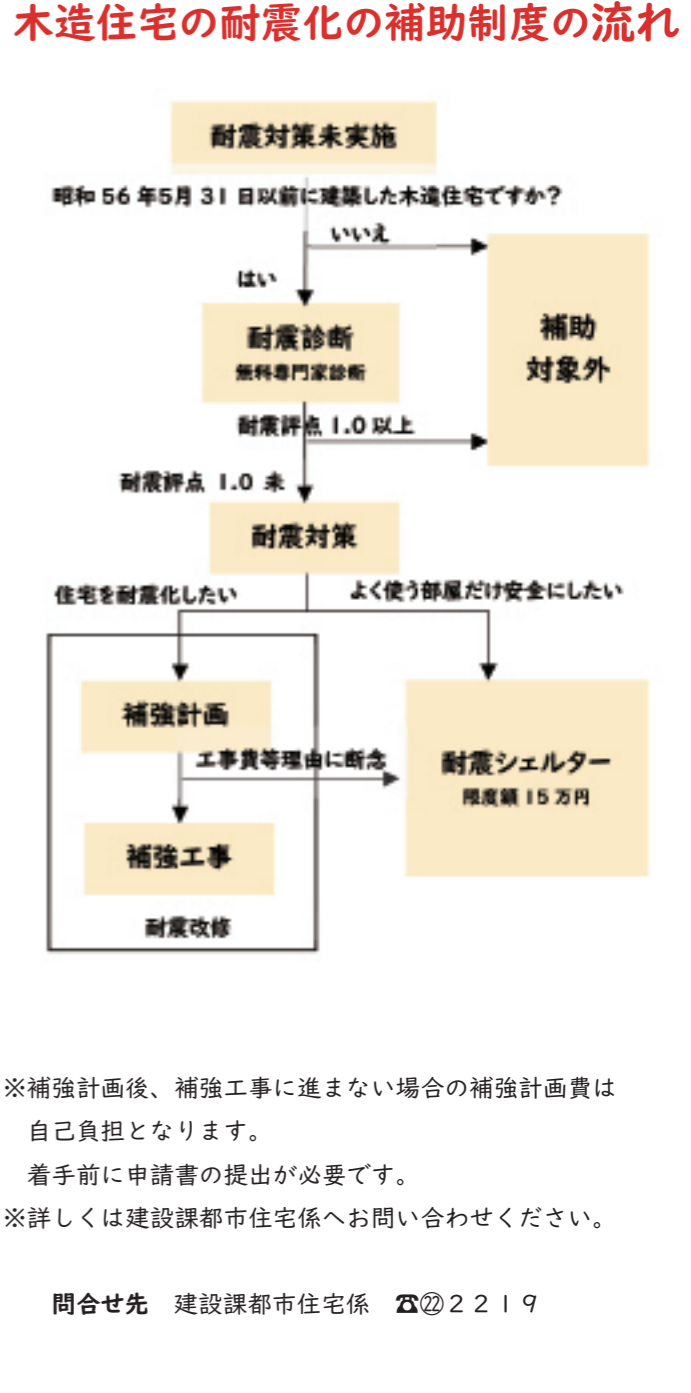
ブロック塀の耐震改修



対象
緊急輸送路、避難地、避難路及び通学路等に面し、地震発生時に倒壊、又は転倒の危険性があるブロック塀

補助金額

- 撤去：最大で工事費の2/3、上限266,000円
- 改善：最大で工事費の2/3、上限333,000円



防災かわら版

防災行政無線が様々な方法で確認できます

問合せ先 防災安全課防災係 ☎4145

市では、今年度から災害時などに活用する防災行政無線のデジタル化に伴い、防災行政無線の放送内容が従来の戸別受信機やメール配信サービスに加え、市のホームページや電話などで確認できるようになりました。

1. 戸別受信機

屋外スピーカーが聞きづらいう場合などに、自宅などで防災行政無線を聞くことができ、戸別受信機について、今年度も引き続き、無償で貸与します。

貸与を希望される方は、防災安全課（窓口⑩）で申請書に氏名・住所・連絡先をご記入ください。戸別受信機は、窓口でお渡しします。

※これまでに購入され、各家庭や事業所で使用している水色又は灰色の防災ラジオは、

2. 下田市メール配信サービス

下田市メール配信サービスに登録することで、防災行政無線の内容や暮らしに役立つ情報を、登録したパソコンや携帯電話などのメールアドレス宛にメールでお届けします。

登録方法は次の通りです。

登録方法①

カメラ機能付き携帯電話でQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に沿って登録してください。



メール配信サービス登録用QRコード

3. 市ホームページ（災害・訓練時のみ）

防災行政無線で放送された内容が下田市ホームページと連携し、緊急情報としてホームページに掲載されます。

☐shimoda@stn.jp

4. 電話自動対応サービス

次の電話番号に電話をかけることで、放送後、24時間以内であれば、防災行政無線の放送内容を電話により確認することができます。

☎33866

※ご利用には、通話料金がかかります。

5. 防災アプリ（災害時のみ）

スマートフォンをご利用の方は、Yahoo!防災速報をインストールし、地域を「下田市」に設定すると、市の防災行政無線と連携し、放送内容がプッシュ通知されます。

《国民保護情報訓練》
日時 5月19日（水）

